
2001. 船積指図書（S/I）情報登録

業務コード	内 容
S I R	船積指図書（S/I）情報登録

1. 業務概要

輸出しようとする貨物の貨物情報の登録に先立ち、当該貨物の船積指図書情報（以下、「S/I情報」という。）を登録し、貨物の運送（輸出）を指示する。システムはNACCS-S/I番号（以下、「N-S/I番号」という。）を払い出し、S/I情報を登録する。

また、本業務により登録済のS/I情報に対する訂正及び取消しも行う。

登録されたS/I情報に対して、以降、後続の業務（「輸出貨物情報登録（ECR）」業務）が行われな
ない場合は、一定期間経過後システムから削除される。

なお、本業務で登録されたS/I情報はECR業務や「船積確認事項登録（コンテナ船用）（ACLO1）」
業務等で利用可能とする。

2. 入力者

通関業、海貨業、輸出入者

3. 制限事項

1 N-S/I番号に対して、以下のチェックを行う。

- ① 1業務で入力可能な搬入予定先は最大5ヶ所とする。
- ② 1業務で払い出し可能な品名欄番号は最大10件とする。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ① システムに登録されている利用者であること。
- ② 訂正または取消しの場合は、S/I情報DBに登録されているS/I情報登録者、海貨業者または申告予定者のいずれかの利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) S/I情報DBチェック

(A) 新規登録の場合

入力された荷主リファレンスナンバーまたは社内整理番号（海貨・通関用）がS/I情報DBに登録済でないこと。

(B) 訂正の場合

- ① 入力されたN-S/I番号に係るS/I情報DBが存在すること。
- ② 訂正された荷主リファレンスナンバーまたは社内整理番号（海貨・通関用）がS/I情報DBに登録済でないこと。

(C) 取消しの場合

入力されたN-S/I番号に係るS/I情報DBが存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) N-S/I 番号払い出し処理

新規登録の場合は、N-S/I 番号をシステムで払い出す。

(3) 品名欄番号払い出し処理

入力された品名に対して、入力順に品名欄番号を1~10までシステムで払い出す。

(4) S/I 情報DB処理

(A) 新規登録の場合

①システムで払い出したN-S/I 番号に対するS/I 情報DBを作成する。

②入力されたS/I 情報を登録する。

(B) 訂正の場合

①入力された内容でS/I 情報DBを更新する。

②「利用資格移管(RSI)」業務が行われたS/I 情報の場合は、「海貨業者(前資格者)」欄及び「申告予定者(前資格者)」欄を、訂正前に最終移管先となっていた海貨業者及び申告予定者で更新する。

(C) 取消しの場合

入力されたN-S/I 番号に対するS/I 情報DBを取り消した旨を登録する。

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
船積指図書 (S/I) 情報	新規登録の場合	入力者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 新規登録である (2) 海貨業者欄に入力がある	入力された海貨業者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 新規登録である (2) 申告予定者欄に入力がある	入力された申告予定者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 新規登録である (2) 通知先コード欄に入力がある	入力された通知先
船積指図書 (S/I) 訂正情報	訂正の場合	入力者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 訂正である (2) 入力者とS/I情報登録者が異なる	S/I情報登録者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 訂正である (2) 海貨業者欄に入力がある	入力された海貨業者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 訂正である (2) 申告予定者欄に入力がある	入力された申告予定者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 訂正である (2) 通知先コード欄に入力がある	入力された通知先
船積指図書 (S/I) 取消情報	取消しの場合	入力者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 取消しである (2) 入力者とS/I情報登録者が異なる	S/I情報登録者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 取消しである (2) S/I情報DBに海貨業者が登録されている	S/I情報DBに登録されている海貨業者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 取消しである (2) S/I情報DBに申告予定者が登録されている	S/I情報DBに登録されている申告予定者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 取消しである (2) S/I情報DBに通知先が登録されている	S/I情報DBに登録されている通知先

7. 特記事項

1N-S/I番号に対して、関連付け可能な輸出管理番号の件数は最大32件とする。